

3 就学相談についてのQ&A

Q1 就学相談は、いつごろまでに受けたらいいのでしょうか。

▶A1

就学相談は、お子様が就学する前年の5月～9月の間、教育委員会で申込みを受け付けています。他市町村からの転居など、特別なご事情がある場合を除き、早めにご相談ください。また、該当年齢のお子様以外についても教育相談を行っておりますので、就学について気になることがありましたらご相談ください。

Q2 通常の学級から特別支援学級、特別支援学級から通常の学級へ変わることはできますか。

▶A2

変更することは可能です。ただし、そのことがお子様の成長にとって良い方向であるか、慎重に検討する必要があります。また、年度途中に変わることはできません。在籍する小学校とよく相談して検討してください。

Q3 県立特別支援学校への就学を希望する場合はどうすればよいですか。

▶A3

県立特別支援学校への就学を希望する場合も、就学相談をお申し込みください。

Q4 小学校の特別支援学級や県立特別支援学校を見学することはできますか。

▶A4

見学することは可能です。ぜひ、前もって見学してください。校区の小学校へは直接電話でお問い合わせください。県立特別支援学校については、特別支援教育課までお問い合わせください。

Q5 就学支援委員会の意見と保護者の希望する就学先が異なる場合はどうなりますか。

▶A5

就学支援委員会が出された意見は決定ではありません。保護者の方のご希望と異なる場合は、再度相談をさせていただき、就学先を決定していきます。

4 関係相談機関

■西宮市立こども未来センター TEL (0798) 65-1881

子供たちの育ちや発達に関すること、学校、幼稚園、保育所での学習や過ごし方等についての悩みや心配について、専門の相談員が相談に応じます。

(相談時間) 月～土曜日 午前9時～午後7時 ※土曜日は午後5時まで

※日曜日・祝休日・年末年始は休館

■特別支援教育課 TEL (0798) 35-3897

子供たちの就学や公立幼稚園への就園に関する相談(就学相談・就園相談)、特別支援教育に関することについての相談に応じます。

(相談時間) 月～金曜日 午前9時～午後5時30分 ※祝休日・年末年始は休み

■生活支援課 TEL (0798) 35-3923

障害のある方の福祉サービスなどについてのご相談に応じます。

(相談時間) 月～金曜日 午前9時～午後5時30分 ※祝休日・年末年始は休み

■障害福祉課 TEL (0798) 35-3194

身体障害者手帳、療育手帳等の相談に応じます。

(相談時間) 月～金曜日 午前9時～午後5時30分 ※祝休日・年末年始は休み

保護者の皆様へ

西宮市就学支援ガイド

～障害のある子供たちのよりよい就学に向けて～



みんやっこ

西宮市キャラクター
みやたん

西宮市では、特別な支援や配慮が必要な子供たち一人ひとりが、自立や社会参加に向けて、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導や必要な支援を受けることができる就学先や、支援のあり方についての相談を行っています。

このリーフレットは、お子様の就学先を考えるにあたって、参考にしていただくために作成しました。気になる様子や行動が見られるなどお子様の就学について悩みや不安のある方は、ご相談ください。

西宮市教育委員会